

6/15

2021年第1397号

(毎月5、15、25日発行)

会武協 大阪府歯科保和協
大阪府浪速区幸町1-2-33
大阪府浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-hok.org/
定価・年間10,000円 月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

第55回総会

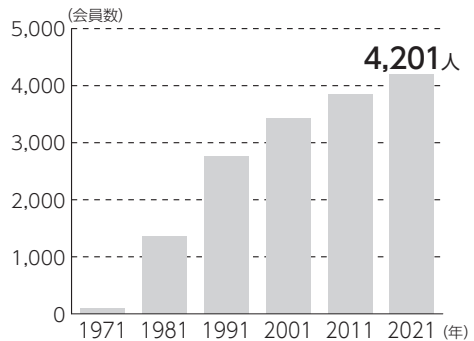
会員4200人達成を報告

2021・22年度の活動方針決める

協会は第55回定期総会を5月30日、保険医協同組合会館（M&Dホール）でオンライン併用で開き、コロナ禍での会員の経営と生活を守る取り組みなどに重点を置いた2021・22年度方針や、20年度決算、21年度予算など全ての議案を全会一致で可決した。総会後の学習会では山崎利彦氏（埼玉県保険医協会副理事長）が「医療現場におけるマイナンバーカードの問題点」をテーマに話し、82人が参加した。

（3面に関連記事）

会員数の推移



小澤理事長はあいさつで、前回総会決定で目標に掲げた会員数4200人を達成したことを報告し、創立50周年の節目を過去最大の会員を迎えられたことに感謝を述べた。その上で、歯科医療機関の経営問題について「金パラ逆ザヤ」に加え、コロナ禍による受診控えや診療報酬による十分な補償のないなか、感染防止対策費の増大が重なり、「三重苦」といふべき事態に直面している」と述べ、今後さらに「頼りになる協会」を目指し全力を尽くす決意を表明した。併せて、来年の診療報酬改定へ向けて「保険でよい歯科医療を

求める請願署名」への協力を呼び掛けた。1号議案「情勢、19・20年度総括、21・22年度方針」を矢部あづさ副理事長が提案。社会保障費の総枠を拡大し、患者の受療権を守るとともに、▽基本診療料や金属材料価格などの診療報酬上の正当な評価▽不当な審査・指導から会員を守る一などに取り組みとした。

2号議案「20年度決算報告案、監査報告」と3号議案「20年度収支差額処理案」、4号議案「20年度予算案」を三井泰正副理事長が報告した。5号議案「事務局長、名誉役員承認」では、現行の名誉役員・事務局長を吉田裕志副理事長が提案した。会員からは、積極的な情報提供、デジタル改革

推進法や第9次改正医療法への対応について質問があり、小澤理事長が答弁した。1号議案は機関紙等で情報提供に努める旨を方針に加筆の上、2号議案は原案通り全会一致で可決した。平川

光彦氏（吹田市）が議長を、張村善紀氏（堺市）、南端理伸氏（大正区）が副議長をそれぞれ務めた。先生は、「クイズを通して患者さんが興味を持ってもらえればと思って、気軽に待合に置くようにしている」と語り、自院から当選者が出たことを喜んだ。クイズハガキは75歳以上の窓口2割化などに反対するもので、協会からは4千通の応募があり、1等から4等まで38人が当選した。

待合室で気軽に取り組み 協会会員院所から応募4000通

協会・保団連が署名と一体で取り組む「クイズで考える私たちの医療」の当選者が決まった。2等の災害復興支援のカタログギフトに当選した香河清和さん（55）は、吹田市開業の喜田歯科医院に通院しており、「1割から2割になる」と負担が増えたと話した。同



喜田先生（右）は、吹田市開業の喜田歯科医院に通院しており、「1割から2割になる」と負担が増えたと話した。同院の喜田睦子

先生は、「クイズを通して患者さんが興味を持ってもらえればと思って、気軽に待合に置くようにしている」と語り、自院から当選者が出たことを喜んだ。クイズハガキは75歳以上の窓口2割化などに反対するもので、協会からは4千通の応募があり、1等から4等まで38人が当選した。

写真で見る 協会創立50周年

1984年健保法改悪に意見広告
84年7月、高齢者の本人一部負担導入を柱とする健康保険法改定案の審議が大詰めを迎えていた。協会も参加する「医療保険制度改悪反対大阪各界連絡会」は、同法案の廃案を目的として、『健保法改悪反対』『生命削る健保改悪反対』（写真）などの電光意見広告を出した。



大阪駅前マルビルに電光掲示板に表示された「生命削る健保改悪反対」の意見広告

直通電話のご案内

レセプト・個別指導のご相談や年金・休業保障制度のお問い合わせは直通番号をご利用ください。

- ◇レセプト請求、個別指導 **06-6568-7467**
- ◇年金、休業保障、労働保険 **06-6568-7438**
- ◇入会、登録情報の変更 **06-6568-7731** (代表)



医療機関へ減収補填を
病床や宿泊療養施設の確保とともに、コロナ禍により経営危機に陥っている医療機関への損失補填も必要である。

多くの、コロナ感染者を受け入れても受け入れなくても大幅な減収に陥っている。受け入れた医療機関には国からの補填があるが、受け入れていない医療機関も、外来患者などの減少で減収に陥っており、国は、こうした

りまで高めることを前提とした医療経営を余儀なくされていることを考えるならば、減収の補填は必要ではないかと考える。具体的な4つの取り組み

公的病院への公費投入を制の強化をはかるべきである。医療提供体制のみならず、保健所など公衆衛生体制の強化のためには数兆円規模の公費投入が必要となる。そして、その財源は消費税でなくとも、所得税や法人税の累進性を強化することで十分に賄えると考えられる（消費

「コロナ禍の医療崩壊」を問う
鹿見島太学教授・伊藤周平

今後求められるのは、医療費抑制政策の転換をはかることにつぎくる。具体的には、第1に、各自治体は、病床削減を目的とした地域医療構想に基づいた病床削減計画を凍結し、見直すべきで

ある。そもそも、稼働していない病床が多数存在しているのは、病床自体が過剰というより、必要な医師・看護師が確保されないことに原因があるとの指摘もある。地域医療の実態を無視した、病

行う必要がある。絶対数の増員とともに、地域偏在を生む地域格差自体の是正が求められる。第4に、保健所の増設と保健師の増員、地方衛生研究所、国立感染症研究所の人員・予算・研究

求人情報の更新
協会ホームページの求人情報を6月15日に更新しました。URL <http://osk-hok.org/job/>

歯界 大阪では新型コロナ感染の「第3波」以降多くの人命が失われている。5月の大阪の累計死者数は全国最悪で、月間人数としては過去最多だった1月の2.5倍になっている。感染力が強いアルファ株の流行を抑えられなかった結果だ。

感染者の爆発的増加は医療政策の失敗を府民の目の前に曝した。重症病床整備の遅れが、軽傷中等症病床や宿泊・自宅療養の患者の治療にも影響し、医療を受けられずに死亡するという「医療崩壊」をもたらした。病床数の確保や看護師、専門医師の確保は喫緊の課題となっている。

政府の長年にわたる医療費抑制政策の弊害が、パンデミック下の国民に襲い掛かっている。大阪でも維新政治の下、保健所機能の弱体化等により、府民の生命維持の為に政策をないがしろにしたことが、現在の状況を生んでいるのだらう。

従来の政策を根本から転換しなければ、住民の命と暮らしは守れないだらう。 (一)